北海道内
社会福祉協議会
イメージキャラクター

ねむろ 社協だより

令和５年11月１日発行　第114号

街頭募金運動にご協力ありがとうございました！

　１０月１日(日)に赤い羽根街頭募金運動を実施いたしました。多くの皆さまにご協力をいただき誠にありがとうございました。
※赤い羽根共同募金運動の内容については、本紙２頁をご覧ください。

発　行　社会福祉法人　根室市社会福祉協議会
根室市有磯町２丁目６番地　TEL 24−0381
印刷所　根室印刷株式会社

この「社協だより」は共同募金の助成金及び社協会費を発行費用に充てております。

共同募金運動にご協力をお願いいたします

皆さまのあたたかい気持ちを共同募金にお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

就任のご挨拶　　根室市共同募金委員会 会長　吉　岡　教　之

　この度、根室市共同募金委員会会長に就任いたしました。
　共同募金会は、市民の皆様から寄せられた善意の募金により、子どもの健全育成や高齢者及び障がい者への支援、災害の被災者支援など、様々な活動を行っております。
　今後も前任者同様、共同募金事業運営のために全力を尽くす所存でございますので、皆様方の温かいご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げ、略儀ながら就任のご挨拶とさせていただきます。

赤い羽根共同募金運動 ～実施期間：10月１日から12月31日～

　１０月１日(日)より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。
　１０月１日(日)には、市内の商店等５ヵ所に募金箱を設置させていただき、街頭募金運動を実施しました。今年も新型コロナ感染症の感染拡大に留意しながら、市民の皆さまへ募金を呼びかけ、２１万１,２５７円のあたたかい善意が寄せられました。募金にご協力をいただき誠にありがとうございました。
　今後も多くの方々にご協力をいただき、いろいろな方法で募金活動を行っていきますので、ご協力をお願いいたします。

『赤い羽根共同募金運動のしくみ』

　皆さまから寄せられた募金は、根室市共同募金委員会で取りまとめた後、北海道共同募金会に集約されます。その後、募金額の約７割が市町村地域助成金として社会福祉事業を行っている根室市社会福祉協議会に助成されます。また、残りの約３割は、北海道共同募金会が広域的な視野から全道の各種福祉事業などへ助成しており、一部は災害支援にも役立てられております。

『募金の種類』～皆さまからのあたたかい善意をお待ちしております～

『町会募金』…町会を通じて各ご家庭から
『学校募金』…市内の小中学校、高等学校から
『法人募金』…市内の商店、企業から
『個人・団体からの募金』…個人の皆さまや各種団体から

※この他にも、イベントを通じて募金を呼びかける『イベント募金』、職場で働く皆さまからの『職域募金』、商店や各種施設などに設置している募金箱を通じて、ご協力のお願いをさせていただいております。

◇◇◇ 赤い羽根共同募金は皆さまの地域のために活用されます ◇◇◇

～根室市社協で募金を活用し実施している福祉事業の一例～

『ねむろ社協だよりの発行』並びに『ホームページの運営』

　年３回（３月・７月・１１月）に根室市社協で実施している各種福祉活動や皆さまの暮らしに役立つ福祉情報を市内全戸にお届けしております。また、ホームページでも福祉活動や各種サービスの紹介をしておりますので、ぜひご覧ください。

根室市社協
ホームページ

『ジュニアボランティア養成講座の実施』

　市内の小・中学校を対象に「車いす体験」、「アイマスク体験」、「手話の学習」などの出前型体験講座を実施し、児童・生徒に助け合いながら、ともに生きることの大切さを学んでいただいております。

『町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり事業）』の実施

　住み慣れた地域で誰もが安心して生活を続けることができるよう、指定したモデル町会が取り組む福祉活動に対して、２年間活動費の助成を行い、町会が取り組む福祉活動を応援しております。

『各種福祉団体への助成』並びに『各種研修会の開催』

　高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などのために、地域でさまざまな福祉活動を行っている福祉団体や関係機関に活動費を助成し、福祉活動に役立てていただいております。また、研修会を開催し、地域住民の皆さまとともに地域福祉や在宅福祉について学び理解を深めております。

　この他にも根室市社協では、戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要やふれあい交流会の開催など、皆さまから寄せられた「赤い羽根共同募金」を活用していろいろな福祉活動に取り組んでいます。
※今年度も、新型コロナ感染症の影響に伴い見直しや縮小・中止をしている事業が一部ございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

歳末たすけあい募金運動 ～実施期間：12月１日から12月31日～

共同募金運動の一環として、１２月１日から歳末たすけあい運動が始まります。
皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金を活用し、市内の生活困窮世帯を支援する下記の事業を実施いたしますので、皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。

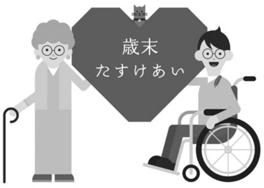

歳末義援金助成事業

各地区の民生委員のご協力のもと、市内で経済的に支援を必要とする世帯へ歳末義援金を助成いたします。

●対象となる世帯

根室市内にお住まいで、世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯となります。施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

歳末義援金助成の申請方法について

市民の皆様よりお寄せいただいた募金を活用し、経済的にお困りの世帯に歳末義援金を助成いたします。下記の方法によりご自分で申請をすることができます。

【対象世帯】

根室市内に居住しており、直近の世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯が対象となります。なお、施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

【申請方法】

「令和５年度歳末たすけあい義援金申請書」に必要事項を記入の上、世帯員全員の収入が確認できる書類（年金額が記載された通知の写しや給与明細の写し等）を添えて、根室市社協に申請してください。

【『申請書』設置場所】

・根室市社会福祉協議会
・根室市役所社会福祉課社会援護担当（窓口２０番）

【申請期間】

令和５年１１月１日(水)～１１月２２日(水)まで

【お問い合わせ先・申請書提出先】

根室市社会福祉協議会
住　所：根室市有磯町２丁目６番地（根室市福祉会館内）
電　話：２４－０３８１　ＦＡＸ：２４－０５５１

令和５年度歳末たすけあい義援金申請書

申請者（世帯主）氏名	住　所 ※アパート・公住の場合は部屋番号等詳しくご記入ください。	電話番号 ※日中連絡がつく電話番号をご記入ください	○をつけてください ※借家・公住の方は家賃額をご記入ください
印	根室市　町　丁目　番地（　）	（　）方	・自家　・借家　・公住 家賃額（月額）　円

■世帯の状況

No.	続柄	世帯員氏名（申請者含む世帯全員）	年齢	職業	世帯構成（同居・別居いずれかに○をつけてください）	添付する書類（該当するものに○をつけてください）	各種手当の受給状況（有無のいずれかに○をつけてください）
1	世帯主					・年金額が記載された通知書の写し ・直近、３ヵ月分の給与明細の写し ・その他（　）	・障害に関する手当受給　有・無 ・児童手当受給　有・無 ・児童扶養手当受給　有・無
2					同居・別居	・年金額が記載された通知書の写し ・直近、３ヵ月分の給与明細の写し ・その他（　）	・障害に関する手当受給　有・無 ・児童手当受給　有・無 ・児童扶養手当受給　有・無
3					同居・別居	・年金額が記載された通知書の写し ・直近、３ヵ月分の給与明細の写し ・その他（　）	・障害に関する手当受給　有・無 ・児童手当受給　有・無 ・児童扶養手当受給　有・無
4					同居・別居	・年金額が記載された通知書の写し ・直近、３ヵ月分の給与明細の写し ・その他（　）	・障害に関する手当受給　有・無 ・児童手当受給　有・無 ・児童扶養手当受給　有・無
5					同居・別居	・年金額が記載された通知書の写し ・直近、３ヵ月分の給与明細の写し ・その他（　）	・障害に関する手当受給　有・無 ・児童手当受給　有・無 ・児童扶養手当受給　有・無

上記のとおり令和５年度歳末たすけあい義援金の助成申請をいたします。
令和５年　月　日
社会福祉法人　根室市社会福祉協議会　会長　様

■上記の申請内容について確認が必要となった場合は、下記の同意書をもって、各関係機関に照会させていただきます。

個人情報取扱に関する同意書

私や世帯員に関する上記記載の情報（世帯員数・世帯構成・各種手当の支給内容及び支給金額など）を、市役所、民生委員児童委員及びその他関係する機関へ照会することに同意いたします。
令和５年　月　日
申請者（世帯主）署名　印
社会福祉法人　根室市社会福祉協議会　会長　様

↑こちらの用紙が申請書になります。記入方法は申請書の裏面に詳しく記載しております。

図書カード配布事業

児童福祉の向上並びに要援護世帯の生活向上を目的に図書カードを支給いたします。

●対象となる児童・生徒

歳末義援金助成事業の助成対象世帯の中で、小学校または中学校に就学中の児童・生徒。

歳末たすけあい介護応援用品支給事業

市内で介護を必要とする方のいる世帯に対して、介護を必要とされる方の生活向上や介護者の介護負担の軽減を図ることを目的に介護用品を支給いたします。

●対象となる世帯

市で実施している「根室市家族介護用品支給事業」の対象世帯で、根室市社協に申請書を提出された世帯。

●申請方法等

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、根室市社協までご返送ください。

入学支援金贈呈事業

小学校に入学する児童のいる世帯に入学支援金を贈呈いたします。

●対象となる世帯

令和６年４月に小学校に入学する児童がいる市道民税非課税の「ひとり親世帯」または市道民税非課税の「在宅で暮らす障がい児のいる世帯」で、根室市社協に申請書を提出された世帯。

●申請方法等

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、根室市社協までご返送ください。

◆「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動」に関するお問い合わせ先
根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内）　電話：24－0381　ＦＡＸ：24－0551

『じぃ〜ん　こども食堂ファーム』開催

　９月１７日（日）に『じぃ〜ん　こども食堂』主催による年に１度のイベント『じぃ〜ん こども食堂ファーム　みんなでいっしょに！収穫祭＆窯焼き手作りピザとバーベキュー』が開催されました。

　当日は晴天に恵まれ、収穫祭の会場となった初田牛の食多楽（くったら）には、子どもと保護者、スタッフなど６０名を超える参加者が集合。たくさんのじゃがいもやニンジンが実った畑で、みんなで楽しく収穫体験を行いました。

　収穫体験の後は、別当賀の夢原館（むげんかん）に移動。お昼はバーベキューハウスで、専用の窯で焼きあげられた３種類のピザや炭火で焼いたとうもろこし、フランクフルト、他にも穫れたてのふかしたじゃがいもや焼きそばなどの多くの食材をみんなで調理して、美味しく食事を楽しみました。

　参加した子どもたちからは、「じゃがいもがいっぱい穫れてよかった！」、「外でみんなと一緒に食べることができて楽しかった！」などなど、思い出に残る楽しいひとときとなりました。

　『じぃ〜ん　こども食堂』は、市内で初の「こども食堂」として、食事をとおして家庭とコミュニティのつながりを深め、毎回多くの方々が足を運び、子どもから大人まで世代を問わない温かな団らんの場になっています。

　現在は根室市総合文化会館を会場に食事の提供やいろいろな催し物を行っています。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！

※開催日については、市内各所に設置されるチラシやポスターなどでご確認をお願いいたします。

外出支援サービス（移送サービス）事業のご案内

◆対 象 者　おおむね６５歳以上の寝たきりで外出が困難な高齢者や重度身体障がい者で、医療機関等への送迎が必要な方

◆利用日時　月曜日〜金曜日　午前９時３０分〜午後４時３０分
※土・日・祝祭日、年末年始は休業

◆申 込 先　根室市有磯町２丁目６番地
根室市社会福祉協議会　担当者：垂井
ＴＥＬ　２４−０３８１　ＦＡＸ　２４−０５５１

◆申込方法　ご利用日の５日前までに申請書の提出をお願いします。
※審査後にご利用の可否をご連絡します。

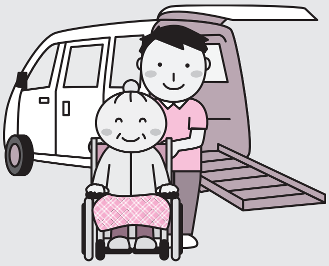

●新任職員紹介 外出支援サービス事業 介助員兼移送運転手の『関口 政昭』です

　８月より外出支援サービスで介助員兼運転手を務めさせていただいております、関口政昭です。ご利用者の皆様が安心してご自宅までご乗車いただけるよう、安全運転に努めてまいります。どうぞよろしくお願いします。

◆「外出支援サービス（移送サービス）」に関するお問い合わせ先
根室市有磯町2丁目6番地　根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）電話：24−0381 ＦＡＸ：24−0551

『第30回 根室市福祉団体スポーツ交流会』開催

『第３０回 根室市福祉団体スポーツ交流会』が８月５日(土)、根室市青少年センターで開かれ、参加した８団体とボランティア、約７０名が競技に汗を流しました。

この交流会は、スポーツを通じて汗を流すことで、健康の保持と増進を図りながら、楽しく親睦を深めようと毎年開催しております。

当日は、「ジャラゲームリレー」や「カード合わせゲーム」、「紅白玉入れ」などの５種の競技を行い、赤組が優勝しました。

『根室市福祉団体スポーツ交流会』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

「戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要」が執り行われました

多くの犠牲者を出した根室空襲から７８年目の７月１５日(土)、西浜墓地内の無縁精霊塔前にて、戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要が執り行われました。

当日は、僧侶による読経の中、参列された約３０名がご焼香し、ご冥福をお祈りいたしました。

根室空襲

昭和２０年７月１４日から１５日にかけて、米軍爆撃機の空襲や火災などで市街地の約８割が焼け野原と化し、多くの方々が犠牲となりました。

『戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要事業』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

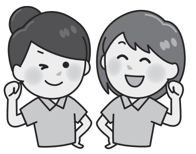

令和5年度
「支え合いを広げる地域づくり研修会」開催のご案内

『支え合いを広げる地域づくり研修会』は、少子高齢化に伴い加速する地域の高齢化、子育て支援の担い手不足、中高年層の引きこもりなど多様な課題に対して、福祉制度や公的サービスだけではなく、「できることを」「できる範囲で」住民同士が協力して身近な地域の中で見守り、助け合い、ひとりでも多くの方と繋がることで、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを広げていくことを目的に開催いたします。

●開催日時　令和５年１１月３０日(木)　１０時００分～１２時３０分
●開催場所　根室市福祉会館（根室市有磯町２丁目６番地）２階　大会議室
●参加対象　地域福祉活動団体、ボランティア実践者、関心のある市民の方 など
●参 加 費　無料
●定　　員　１５名
●研修日程
　９：００ ～ １０：００　受付
１０：００ ～ １０：０５　開会・日程の説明
１０：０５ ～ １２：００　研修
　テーマ「コロナとお付き合いしながら支え合い活動はできますか？」
　講師：ＮＰＯ法人北海道総合福祉研究センター理事長 五十嵐 教行 氏
１２：００～　閉会

【参加申込先】根室市社会福祉協議会　電話　２４－０３８１　ＦＡＸ　２４－０５５１
●参加申込方法　１１月２２日(水)までに電話またはＦＡＸで申込みください。
※申込の際には、参加者の「住所」、「氏名」、「電話番号」をご記入またはお伝えください。

コロナ特例貸付「緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付」の償還が開始しました

償還月額を減額できますか？

減収し、毎月の計画額どおりの償還が難しいです。

償還を待ってもらえますか？

失業し、就職活動中です。まだ、内定していません。

償還（返済）中に失業や病気など、やむを得ない理由で返済が滞ったり、支払えなくなった場合は、いつでもご相談下さい。担当職員が相談を受け、猶予及び免除等制度の活用を支援します。（秘密厳守）

◆コロナ特例貸付の返済に関する具体的な問合せは、根室市社会福祉協議会 債権管理担当まで
　電　話：２４－０３９２（平日 午前９時～午後５時 土日祝除く）
◆生活にお困りの場合のご相談は、ねむろ日常生活サポートセンターまで　電　話：０１５３－２４－９０００

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

厚生労働省、都道府県および(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、令和５年６月２０日(火)から７月１９日(水)までの１ヵ月間、「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」を実施し、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるための正しい知識の普及や広報啓発を全国的に展開しました。

薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で使用することをいいます。薬物の乱用は、脳の仕組みにダメージを与え、乱用が続けられるなかで様々な障害を引き起こし、身体にも心にも大きな悪影響をもたらします。また、１回だけと思って使用すると、薬物の〝依存性〟と〝耐性〟によって使用する量や回数がどんどん増え、悪循環に陥り、自分の意思だけでは止められなくなります。

根室市内においても、根室市薬物乱用防止対策連絡協議会の事業の一環として、薬物乱用防止啓発パネル展を開催するなど、関係機関・団体等が連携し、薬物乱用を許さない社会環境づくりに向けて取り組んでおります。覚せい剤や麻薬などは、１回の使用だけでも「乱用」にあたります。絶対に使用しないでください。

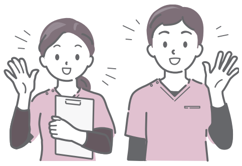

在宅介護に関するご相談は こちらへお問い合わせください

居宅介護支援事業所のご紹介

居宅介護支援事業所では、要支援並びに要介護の状態にある方が住み慣れたご自宅で安心して暮らせるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプラン（居宅サービス計画書）を作成して、介護保険サービスの紹介やご利用されるサービスの調整など、介護に関する様々なご相談をお受けしています。

『居宅介護支援』利用の流れ

ケアマネジャーが様々な事業所・関係機関と連携し、在宅生活を支援します

①ご自宅などに訪問し面談します

ケアマネジャーがご自宅を訪問し、ご本人・ご家族の希望や生活状況等をお伺いします。介護保険サービスの内容や必要な書類、費用等についても説明いたします。また、面談を通じて必要な支援や課題を確認します。

②ケアプランを作成し、サービス利用が開始されます

ご本人の自立支援や住み慣れた自宅で安心して暮らせることを目標にしたケアプランを作成します。サービス担当者会議で介護サービス提供事業者とサービス内容等を調整し、サービスをご利用していただきます。

③サービス提供事業所との連絡調整を行います

サービス利用後も介護サービス提供事業者と連絡・調整等を行いながら、各種介護サービスを安心してご利用いただけるよう支援いたします。

④課題の再確認とケアプランの見直しを行います

原則、毎月１回ご自宅に訪問等を行い、サービスの利用や生活状況、目標の達成状況等の確認を行います。また、必要に応じてケアプランの見直しを行います。

ケアマネジャーの支援内容の一例

〇介護保険制度や各種サービス内容に関する相談・助言　〇ケアプラン（居宅サービス計画書）の作成
〇介護用品や介護機器のレンタル・購入の相談　〇医療、福祉、介護サービスの連携や調整
〇住宅改修についての相談　など

◆居宅介護支援事業所「ケアサービスセンターしゃきょう」へのお問い合わせ先
根室市有磯町２丁目６番地　根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）
電　話：２４−０３９１　ＦＡＸ：２４−０３９１

令和５年度 根室市社会福祉協議会 訪問介護事業所研修会

『メンタルヘルス研修（セルフケア）』～モチベーションコントロール法を学ぶ～

根室市福祉会館で９月２９日(金)、ハッピーキャリアラボの三浦佳子代表を講師に招いた研修会が開かれました。根室市社協の職員３０人が参加し、ストレスとの向き合い方や、モチベーションをコントロールする方法などを学びました。

三浦代表は初めに〝ストレスとはどのように発生するか〟やその原因、ストレス関連の疾病や心身の状態の変化について紹介。また、ストレスを感じた時の対処方法や、相談する事で得られるカウンセリングの効果についても強調していました。

続いて、モチベーションの基本的な考え方として「自己表現」、「適職」、「環境整備」、「報酬」など働く意欲に影響する１１種類のモチベータを紹介しました。

最後にモチベーションについて自己チェックをしたほか、質疑応答では、４つのタイプに分かれたコーチングについて説明し、「他人との違いを尊重していく事が大切」と呼びかけました。

ボランティア情報通信 No.64

根室市ボランティアセンター　TEL 24－0381 FAX 24－0551

「ジュニアボランティア養成講座」開催しました

　ジュニアボランティア養成講座は、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に各種体験学習を通じて、高齢や障がいについて理解を深めていただき、ともに助け合い生きることの大切さを学んでいただくことを目的に実施しております。

　今年度は、「手話の学習」、「アイマスク体験」、「車いす体験」の３つの講座を出前型体験講座として実施しております。講座の実施については随時受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

※「手話の学習」については、申し込みを終了させていただいております。

手話の学習

根室市立花咲小学校

　８月２８日(月)に根室市立花咲小学校、１０月３日(火)に根室市立海星学校（４～６学年）で『手話の学習』を実施いたしました。

　両日とも、根室市ろうあ会の長縄氏が講師となり「ろう学校での生活」をテーマに講話した後、「おはようございます」、「ありがとうございます」などの手話言語を学びました。

根室市立海星学校

　児童の皆さんは、講座の中で〝口話〟〝筆談〟〝身振り〟などを活用し、「聞こえない人・聞こえにくい人」とコミュニケーションをとる方法を学びました。相手に伝える方法は、手話だけではなく一生懸命に伝える気持ちの大切さについても学習を深めました。また、聞こえない人と会話をするために「手話通訳者」がいることにも関心をもっていただきました。

車いす体験

根室市立成央小学校

　６月１３日(火)に根室市立花咲小学校、７月４日(火)と６日(木)に根室市立成央小学校で『車いす体験』を実施いたしました。

　両校とも、児童が車いすに乗り自分で狭い道を通る等の操作をしたり、２人１組になり足の不自由な方と介助者に分かれて、車いすに乗った方の段差の上り下りの介助をする等の体験をしていただきました。

根室市立花咲小学校

　この体験を通じて、普段車いすに乗って生活をしている方が日常の生活場面でどのような不便さを感じているのかを学んでいただき、車いすに乗っている方への基本的な介助方法についても学んでいただきました。

アイマスク体験

根室市立光洋中学校

　７月４日(火)と６日(木)に根室市立成央小学校、９月２１日(木)に根室市立光洋中学校で『アイマスク体験』を実施いたしました。

　各日とも、アイマスクを装着した２人１組が、目の見えない方の役とその方を介助する役を交互に行い、体育館内や階段を介助歩行する体験をしていただきました。

根室市立成央小学校

　この講座を通じて、視覚に障がいを持つ人が日常的な生活の場面において、どんな不便があるかを体験し、また、視覚に障がいを持つ人への案内や誘導の仕方を学んでいただきました。

『ジュニアボランティア養成講座』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和5年6月1日から9月30日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

社協事業寄附金

●（匿　名）	150,000円
●（匿　名）	50,000円
（合　計）	200,000円

ボランティアセンター物品預託

●宝西町会婦人部
雑巾他　495枚

現在、ボランティアセンターでは、寄附者の皆様から直接、雑巾やタオル等の物品の受け取りを行っておりません。
物品を寄附していただく際には、まずは、ボランティアセンターまでご連絡をお願いします。その後、ボランティアセンターより寄附先をご紹介させていただきます。何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願いいたします。

収集ボランティア

（牛乳パック）
●駒場中央町会女性部●川田　隆子●民宿えびすや●昭和第三町会●明治安田生命根室営業所●村井　敏

（リングプル）
●宝西町会婦人部●航空自衛隊第26警戒隊有志一同●田中　益子●第一生命保険㈱●志和　秀春●根室年金受給者協会●沢田　洋子●渡辺　雅子●類瀬　智人●社会福祉法人　希望の家●浜辺　洋一●根室印刷㈱●朝日町内会●東峰　トメ●村井　敏●鹿又　洋二●三ツ木　瑠那・陽紀●青木　琉秦・杏樹・愛留

（使用済み切手）
●㈱カネコメ髙岡商店●三ツ木　瑠那・陽紀

（書き損じハガキ）
●田中　益子●志和　秀春

（ペットボトルキャップ）
●宝西町会婦人部●淀川　スキ●鈴木古物商店●遊食酒場壱炉本店●はれまきピアノ教室●志和　秀春●類瀬　智人●浜辺　洋一●明治安田生命根室営業所●山本　昭子●航空自衛隊第26警戒隊有志一同●大鵬薬品工業株式会社北日本支店釧路出張所●髙澤　美香●一般社団法人いーくつ●第一生命保険㈱●佐野　公隆●駒場中央町会女性部●月見町会●根室印刷㈱●川田　隆子●駒場第二老人クラブ●根室海上保安部●野呂　忠夫●駒場第一町会婦人部●民宿えびすや●大地みらい信用金庫●昭和第三町会●東峰　トメ●鹿又　洋二●村井　敏●三ツ木　瑠那・陽紀●相川　幸子●青木　琉秦・杏樹・愛留

※寄附者・団体名は敬称を略しております。

【お問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）根室市ボランティアセンター　電話：24−0381

気軽にできる収集ボランティアのご紹介

◇『ペットボトルキャップ』と『牛乳パック』の回収について

『社会福祉法人 希望の家』では、〝ペットボトルキャップ〟と〝牛乳パック〟を回収しております。
〝ペットボトルキャップ〟は専用の機械で粉砕した後、株式会社ウィンクリンが運営する「十勝リサイクルプラザ」に送られ資源化し、リサイクル製品として再利用されます。また、〝牛乳パック〟は、釧路市内の業者に届けられた後、トイレットペーパー等にリサイクルされます。
今後も資源の有効利用を促進するため、皆さまからのご支援とご協力をお願いいたします。

〝ペットボトルキャップ〟と〝牛乳パック〟は、『社会福祉法人 希望の家』で回収しております。また、〝リングプル〟は引き続き、ボランティアセンターで回収しております。

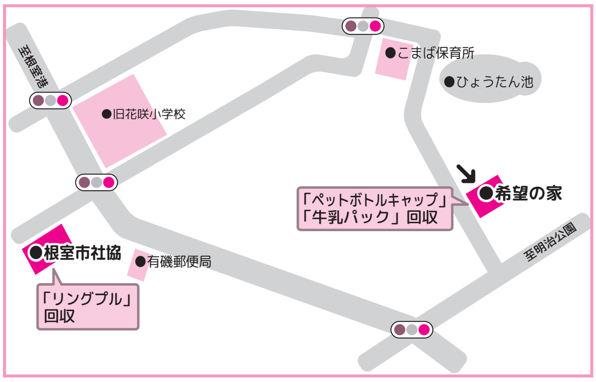

◆『ペットボトルキャップ』、『牛乳パック』のお問い合わせ先・回収先
社会福祉法人 希望の家　住所：根室市駒場町１丁目３１番地１　電話：２４−３９３４

根室市ボランティアセンターへお持ちいただく『寄附物品』について

日頃より、根室市ボランティアセンターへ寄附物品（タオル、シーツ、雑巾など）のご協力をいただき、誠にありがとうございます。
町会、町会婦人部、福祉団体、個人の皆さまなどから寄せられた物品は、これまで、ボランティアセンターで取りまとめた後、市内の高齢者及び障がい者施設、各小中学校へお届けしていました。令和５年度からは、寄附をしていただく皆さまのあたたかい善意のお気持ちが、直接施設や学校へ届けられるように、ボランティアセンターは、〝皆さま〟と〝施設及び学校〟間における寄附の調整役を担わせていただきます。
例年、歳末を迎えて、皆様からのあたたかい義援物品をボランティアセンターにお寄せいただいておりますが、ご寄附に際しましては、まずは、義援物品の内容をボランティアセンターへお電話でお知らせください。その後、物品を必要とする施設や学校をご紹介させていただきます。
今後も引き続き皆さまからのあたたかい善意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、ご不明な点がありましたらお気軽にご連絡をください。

【お問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）根室市ボランティアセンター　電話：24−0381

『日常生活自立支援事業』のご案内

日常生活自立支援事業は、在宅で生活しており、高齢や障がいなどのため、日常生活の判断能力に不安のある方に対して、ご本人の意志を尊重し、その人らしい生活が送れるよう支援する福祉サービスです。

◆ご利用できる方

高齢や障がいなどにより、日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方、在宅で生活する予定の方

※医師による認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません。

◆サービス内容

福祉サービス利用援助（基本事業）

●福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い。

●利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い。

日常的金銭管理サービス

●公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い。

書類等の預かりサービス

●定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類のお預かり。

◆利用料金

●１回（１時間程度の利用の場合）：利用料金１,２００円＋生活支援員の交通費実費

※書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費がかかります。

※生活保護を受けている方は、無料でご利用できます。

【令和５年度日常生活自立支援事業生活支援員研修会】

支援にあたる「生活支援員」、「自立支援専門員」、「指揮監督者」は定期的に研修を受けて、利用される皆様の権利擁護や自立支援等について理解を深めています。

その他、日常生活自立支援事業に関する詳しい内容をお知りになりたい方は、お気軽に下記までお問合せください。

◆「日常生活自立支援事業」に関するお問い合わせ先
根室市有磯町２丁目６番地　根室市社会福祉協議会　電話　24−0381　ＦＡＸ　24−0551

第33回　ねむろ社協だよりクイズ

10月１日から全国一斉に

〇〇〇〇共同募金運動がはじまりました。

■〇〇〇〇に入る４文字をお答えください。

※ヒント：本誌２頁をご覧ください。

正解者の中から抽選で5名様に

「図書カード」1,000円分

をプレゼント！

【応募方法】
官製はがき、ＦＡＸ、メールのいずれかに、❶郵便番号❷住所❸氏名（ふりがな）❹年齢または年代❺クイズの答え❻電話番号❼「ねむろ社協だより」への感想・意見などをご記入のうえ、下記までご応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087−0008　根室市有磯町２丁目６番地
根室市社会福祉協議会

■応募先ＦＡＸ番号：0153−24−0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和５年12月13日（水）

※１人１口の応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報は、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

社協インフォメーション

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。

相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、お気軽にご相談ください。

■北海道社会福祉大会受賞者のご紹介

多年にわたり社会福祉の増進に寄与し、功労のあった方々へ表彰状が贈られました。受賞おめでとうございます。

【北海道知事表彰　北海道社会貢献賞受賞】

・北本　真知子　様（民生委員・児童委員）

・足達　由美子　様（民生委員・児童委員）

【北海道社会福祉協議会長表彰】

・髙岡　敏子　様（社会福祉協議会役員）

・岡田　勝治　様（社会福祉協議会役員）

・河村　重敏　様（社会福祉施設役員）

・富川　美紀子　様（民生委員・児童委員）

・小川　洋子　様（民生委員・児童委員）

・松澤　咲子（社会福祉協議会職員）

・佐藤　仁美（社会福祉協議会職員）

・宍戸　裕一（社会福祉協議会職員）

■理事会・評議員会開催報告

・令和五年六月五日
令和五年度第一回理事会（第一九九回）

・令和五年六月二十三日
令和五年度第二回理事会（第二〇〇回）

・令和五年六月二十三日
令和五年度定時評議員会（第一三八回）

■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地
根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）
根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内）
開館日：月曜日から金曜日（祝日を除く）
午前八時五十分から午後五時二十分
電話：二四－〇三八一
ＦＡＸ：二四－〇五五一